

令和元年度豊見城市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議

令和元年度豊見城市一般会計歳入歳出決算については、総務財政常任委員会において各担当部課長等に決算状況の説明を求めたものである。

委員は歳入歳出決算書、決算不用額、流用・充用説明書、監査委員意見書、主要施策の成果に関する報告書、各担当課の説明資料を基に審査を行った。

委員会での闊達な意見交換において、概ね認定に値とするが委員より幾つかの指摘や改善要求がなされた。

以上を踏まえ、執行責任者である市長には、強く附帯決議の意味を理解して頂き、監査委員の厳しい指摘も踏まえ改善を促すとともに、令和3年度豊見城市一般会計予算編成に反映して頂きたく下記を強く求める。

記

1. 人件費の増大は、恒常的な固定経費を押し上げる要因となるため、定員管理計画を綿密に策定し、行政運営機能強化と市民サービス向上を主眼とした効率的な人員配置をすること。
2. 財産売却によって一時的に赤字を解消している状況を踏まえ、特に扶助費の増大を抑えるよう努めること。
3. 監査委員意見を十分汲み取った執行体制に努め、予算編成における積算能力を高めるとともに、補正手続きを効果的かつ効率的に活用し、不用額圧縮に努めること。
4. 補助金請求手続きにおける不適切な事務によって生じた401万6,000円の現時点における歳入欠陥は、それだけ市民に実害を与えている事態といっても過言ではない。執行責任者は、猛省のうえ信頼回復に向けた事務処理の健全化を担保する方策を早期に検討のうえ実行されることを強く要望する。

以上、決議する。

令和2年12月8日
豊見城市議会

あて先 豊見城市長